

職員による障害を理由とする差別に関する婦人補導院の相談窓口

相談窓口		相談を受ける範囲	受付時間	住所	電話番号	ファックス番号
東京婦人補導院	補導課	東京婦人補導院に対する相談等	午前9時30分から 午後4時30分まで	東京都八王子市中野町 2726の1	042(622)7069	042(620)7767